



福集協発第 1 号

平成22年 4月 7日

各 医 師 会 長 殿

福岡県集団検診協議会

会 長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

平成22年度各種検診料基準額について

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本協議会において各種集団検診機関連絡協議会を開催し、平成22年度の検診料について協議した結果、別紙のとおり基準額が定められましたのでお知らせいたします。

なお、

- 1) 本基準額は、検診の質の担保のために最低限必要な金額です。
- 2) 消費税として5%を基準額に別途加算いたします。
- 3) 労働安全衛生法による一般健康診断（雇入れ時）及び（定期）（35才・40才以上）には、HbA1Cの料金を含みます。
- 4) 肺がん検診は、「①読影のみ実施」を「①撮影及び読影実施」へ、「②読影及び喀痰検査実施」を「②喀痰検査のみ実施」へ変更となりました。
- 5) 骨粗しょう症検診は指導料を含みます。
- 6) 平成20年度より基本健康診査が廃止され健康診査となりました。
- 7) 特定健康診査費（集団検診）の基準額は検査料のみの金額です。
- 8) 肝炎ウイルス検診の要指導者検診単価は健康診査と別に検診日を設けて節目外検診を実施する場合の単価です。健康診査と同一日に実施する場合は、節目検診の単価を使用して下さい。

平成22年度各種検診料基準額

各種集団検診機関連絡協議会
福岡県集団検診協議会

区 分			平成22年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	平成22年度基準額
1	労働安全衛生法による一般健康診断(雇入れ時) ※注3		—	7,000円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(34才以下・36～39才)		—	2,600円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(34才以下・36～39才) 胸部X線間接撮影省略の場合		—	2,300円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(35才・40才以上) ※注3		—	7,000円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(35才・40才以上) 胸部X線間接撮影省略の場合		—	6,700円
	海外派遣労働者の健康診断検診料		—	保険点数
	特殊健康診断検診料		—	保険点数
2	胸部X線間接撮影(100mm)		—	800円
3	胸部X線直接撮影		—	保険点数
4	学校関係			
	(1)心電図検査	全誘導	—	1,500円 (交通費・諸経費は別途請求)
		簡略誘導	—	1,300円
	(2)尿検査料	一次	—	250円
		二次(含む沈渣)	—	300円
	(3)寄生虫検査料		—	200円
5	成人病検診			
	(1)胃がん検診	集団検診(検診車)	一般財源化	4,100円
		医療機関(間接一括方式)	一般財源化	7,000円
		医療機関(直接一括方式)	一般財源化	10,700円
		医療機関(直接個別方式)	一般財源化	13,400円
	(2)子宮頸部がん検診	集団検診(検診車)	一般財源化	3,500円
		医療機関(一括方式)	一般財源化	6,500円
		医療機関(個別方式)	一般財源化	8,000円
	(3)子宮頸部がん+体がん検診	医療機関(一括方式)	一般財源化	9,000円
		採取不能(一括方式)	一般財源化	7,800円
		医療機関(個別方式)	一般財源化	11,600円
		採取不能(個別方式)	一般財源化	9,000円
	(4)肺がん検診 ※注4			
	①撮影及び読影実施	集団検診	一般財源化	800円
		医療機関	一般財源化	3,700円
	②喀痰検査のみ実施	集団検診	一般財源化	3,200円
		医療機関	一般財源化	7,900円
	(5)乳がん検診	視触診	集団検診	2,500円
			医療機関(一括方式)	3,100円
			医療機関(個別方式)	3,300円
		視触診+マンモグラフィ	集団検診(2枚)	5,900円
			集団検診(4枚)	7,900円
			医療機関(2枚)	7,900円
	(6)大腸がん検診	集団検診	一般財源化	1,700円
		医療機関	一般財源化	5,100円
	(7)骨粗しょう症検診 ※注5	集団検診	一般財源化	2,500円
		医療機関	一般財源化	3,400円
	(8)その他の成人病検診は保険点数に準ずる			

平成22年度各種検診料基準額

各種集団検診機関連絡協議会
福岡県集団検診協議会

区 分			平成22年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	平成22年度基準額
6	(1)感染症法(結核予防)に基づく市町村が行うべき生徒間接撮影 (ミラー)		—	100mm 800円
	精密検査(X線直接撮影大四つ切り)		—	2, 200円
	(2)学校教職員及び住民間接撮影 (ミラー)		—	100mm 800円
7	健康教育費			
(1)個別健康教育	①高血圧	医療機関実施		17, 440円
		市町村実施		—
	②糖尿病	医療機関実施		24, 800円
		市町村実施		—
	③脂質異常症	医療機関実施		18, 860円
		市町村実施		—
	④喫煙	医療機関実施		6, 180円
		市町村実施		—
8	健康診査			
(1)特定健康診査費	集団検診 ※注7	4, 080円	6, 500円	
	医療機関 ※注7	5, 340円	7, 500円	
(2)骨粗鬆症検診費	40歳及び50歳の女性(DXA)		4, 000円	
(3)肝炎ウイルス検診	節目検診	医療機関委託方式	基本型(C型+B型実施)	4, 010円
			C型のみ	3, 550円
			B型のみ	1, 860円
		集団方式 (保健所実施も含む)	基本型(C型+B型実施)	2, 650円
			C型のみ	2, 200円
			B型のみ	550円
	要指導者検診(節目外検診) ※注8	医療機関委託方式	基本型(C型+B型実施)	6, 100円
			C型のみ	5, 620円
			B型のみ	3, 970円
9	特定保健指導費			
	動機付け支援	5, 950円	6, 000円	
	積極的支援	17, 150円	22, 000円	

※1. 本基準額は、検診の質の担保のために最低限必要な金額です。

※2. 消費税として、5%を基準額に別途加算します。

※3. 労働安全衛生法による一般健康診断(雇入れ時)及び(定期)(35才・40才以上)にはHbA1cの料金を含みます。

※4. 肺がん検診は、「①読影のみ実施」を「①撮影及び読影実施」へ、「②読影及び喀痰検査実施」を「②喀痰検査のみ実施」へ変更。

※5. 骨粗しょう症検診は指導料を含みます。

※6. 平成20年度より基本健康診査が廃止され健康診査となりました。

※7. 特定健康診査費の基準額は、基本項目検査のみの金額です。

※8. 当単価は健康診査と別に検診日を設けて節目外検診を実施する場合の単価です。健康診査と同一日に実施する場合は、節目検診の単価を使用して下さい。

の部分は今年度新たに設定した項目です。